

教科用図書採択方針

湯河原町教育委員会

1 平成 27 年度使用教科用図書の採択について

- (1) 小学校用教科書・中学校用教科書及び特別支援学校用教科書は、学校教育法附則第 9 条の規定による教科書（以下「附則第 9 条図書」という。）を除き、それぞれの「教科書目録（平成 27 年度使用）」に登載されている教科書のうちから採択すること。
- (2) 足柄下採択地区協議会は教科書の採択についての協議の結果において、種目ごとの種類を絞り込むことなく、すべての調査研究の結果を報告すること。
- (3) 適正かつ公正な採択の確保及び開かれた採択の推進を図る観点から、採択事務の円滑な遂行に支障を来さない範囲で、採択地区協議会の委員名、採択にいたる経過、採択理由など教科書採択に係る情報について積極的な公開に努めること。
併せて、外部からの不当な働きかけ等により採択が歪められないよう静ひつな採択環境を確保するとともに、関係者の意識の啓発に努めること。

2 教科用図書採択基準について

- (1) 文部科学省の「教科書編集趣意書」、県教育委員会の「調査研究の結果」等を踏まえ、学習指導要領に基づいて調査研究し、採択する。
- (2) 採択権者の責任において、公明・適正を期し、採択する。
- (3) 学校、児童・生徒、地域等の特性を考慮して採択する。

平成 27 年度使用小学校教科用図書の採択について

採 択 ま で の 日 程

会議名	日時・場所等	内 容
町教育委員会臨時会	5月2日(金) 13:30～ 教育センター	・ 採択方針及び今後の採択までの予定について
第1回足柄下採択地区協議会	5月16日(金) 15:00～ 真鶴町民センター	・ 採択基本方針の確認 ・ 調査研究の方向性や日程等の検討
教科書展示会	6月13日(金)～ 7月2日(水) 湯河原町教育センター 2階203会議室 9:00～17:00 ※土日の閲覧希望は事前に学校教育課(62-1100)へご連絡をお願いします。	
	6月13日(金)～ 7月2日(水) 小田原合同庁舎2階 9:00～17:00	
第2回足柄下採択地区協議会	7月11日(金) 14:00～	・ 調査研究報告 ・ 質疑及び協議
町教育委員会定例会又は臨時会	7月中旬	・ 調査研究資料等を参考に各町における教科用図書の一種選定
共同採択協議会	7月23日(水) 14:00～	・ 採択地区における同一教科用図書採択に向けての協議
教育委員会定例会または臨時会	7月下旬	・ 採択理由の協議 ・ 教科用図書の決定